

デジタル情報通信革命(愛称：0101)

第27期決算と今後の運用方針について

2026年8月21日

平素は、「デジタル情報通信革命(愛称：0101)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2026年8月20日に第27期決算を迎えました。当期の運用状況と今後の見通しについてまとめましたので、報告申し上げます。

ITサービス関連銘柄は軟調だったものの、半導体・電子部品関連銘柄がパフォーマンスを牽引し、基準価額は前期末より上昇しました。前期末の基準価額は9,442円、当期末の分配金支払前の基準価額につきましては15,542円となり、6,100円の上昇となりました。

当期の収益分配につきましては、収益分配方針に基づいて基準価額の水準や動向を勘案し、750円（1万口当たり・税引前）といたしました。

なお当ファンドは、中長期的な信託財産の成長を目指すため分配金を抑える見直しを実施しています。

引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(ご参考)当ファンドの収益分配方針は以下の通りです。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

■ 基準価額・純資産・分配の推移 (2026年8月20日時点)

基準価額	14,792円
純資産総額	223億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～22期	合計:	780円
第23期	(22/8/22)	10円
第24期	(23/8/21)	90円
第25期	(24/8/20)	100円
第26期	(25/8/20)	900円
第27期	(26/8/20)	750円
分配金合計額	設定来:	2,630円
	直近5期:	1,850円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

※当資料中のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

👉 お伝えしたいポイント

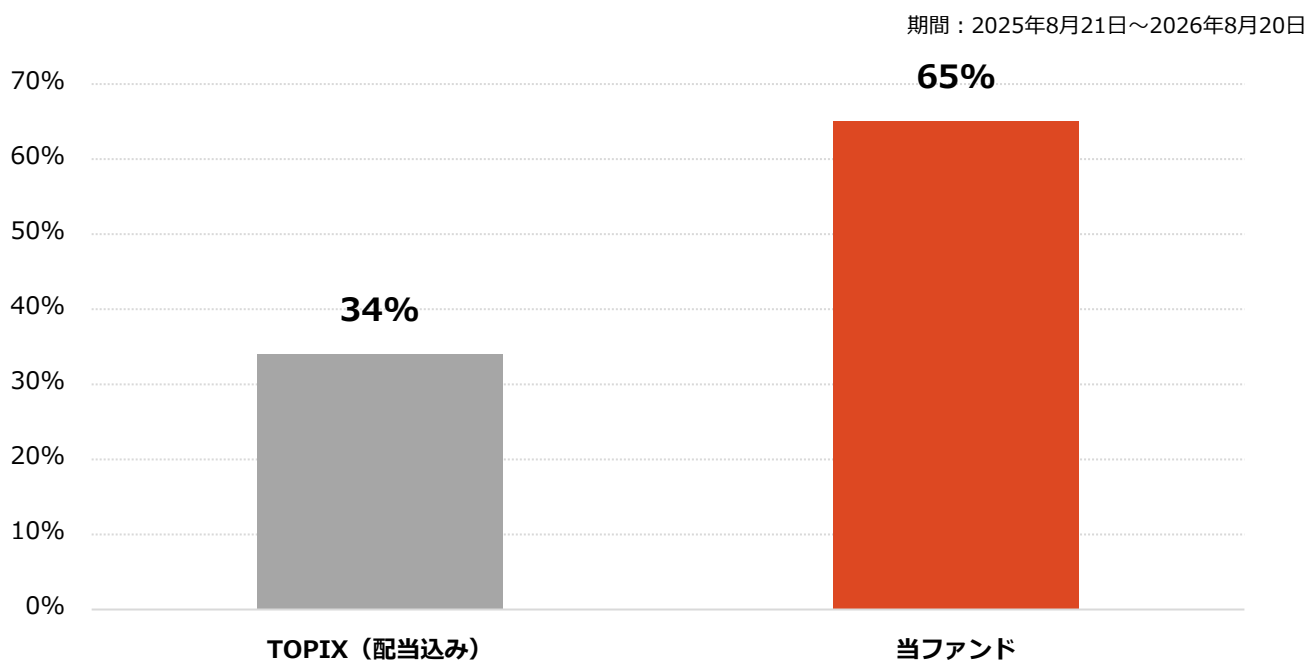
- ・ 第27期の基準価額は、AI・データセンター関連需要の拡大を背景に上昇
- ・ AI関連需要を追い風に、半導体・電子部品関連銘柄がパフォーマンスに寄与
- ・ 当ファンドは、日本の成長を支えるテクノロジー関連企業へ投資

第27期の基準価額は、AI・データセンター関連需要の拡大を背景に上昇

第27期（2025年8月21日～2026年8月20日）の日本株式市場は、期首から期中にかけて上昇基調で推移しました。米国の大手テクノロジー企業によるAI（人工知能）関連投資やデータセンター向け設備投資の拡大を背景に、半導体、電子部品、光通信、情報通信機器などに対する成長期待が高まったことに加え、国内では企業の設備投資意欲の底堅さや、コーポレートガバナンス改革の進展、政策面での成長分野への投資期待も相場の支援材料となりました。

当ファンドの基準価額は上昇しました。AIディスラプション懸念によりITサービス関連銘柄などは軟調に推移したものの、世界的なAI・データセンター需要の拡大を背景に、半導体関連のキオクシアホールディングスや電子部品関連銘柄のイビデンなどが上昇を牽引しました。

第27期のTOPIXおよび当ファンドの騰落率



出所：ブルームバーグより大和アセット作成

※ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額を用いた騰落率を表しています。
 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※TOPIX（東証株価指数、配当込み）は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考指数として掲載しています。

※当資料中のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

AI関連需要を追い風に、半導体・電子部品関連銘柄がパフォーマンスに寄与

第27期は、日本株式市場が堅調に推移するとの想定の下、世界的なAI・データセンター関連投資の拡大による半導体・電子部品・光通信業界の業績拡大、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）需要の底堅さ、政府による成長分野・経済安全保障関連への重点投資など、デジタル情報通信関連企業に追い風となる環境が続くと見込みました。

こうした想定の下、当ファンドでは、投資対象4分野（情報通信機器、情報関連サービス、情報ソフト、通信・放送）を軸に、テーマ関連度と競争力の高い企業を選別してポートフォリオを構築しました。具体的には、ソニーグループや日立製作所、東京エレクトロン、アドバンテストなどを高位に保有しました。

その結果、AIインフラ投資・データセンター需要の拡大を背景に業績拡大期待が高まったキオクシアホールディングス、イビデン、アドバンテストなどの半導体・半導体製造装置・電子部品関連の銘柄が、当期のパフォーマンスに大きく寄与しました。一方、AIの普及によるビジネスモデル変化への懸念、増益率の鈍化、AI関連戦略の収益貢献の見極めに時間を要していることなどが意識された一部のITサービス・情報ソフト関連銘柄は、期中に伸び悩みパフォーマンスの重しとなる場面もありました。

今後の運用にあたっては、生成AIの普及に伴う計算能力需要の拡大、企業のDX投資、AIサーバー・データセンター向け設備投資の継続、通信インフラ・社会インフラのデジタル化、経済安全保障を軸とした国内IT投資といった潮流が、日本のテクノロジー関連企業にとって中長期的な追い風になると認識しています。特にAIインフラ関連では、半導体・電子部品にとどまらず、電力・冷却・光通信・ネットワーク機器・クラウド基盤など周辺領域への波及が続くと見込んでおり、日本企業が有する技術力を活かせる領域が広がっています。

一方で、米国のAI関連投資の減速、半導体市況の変動、金利上昇によるグロース株のバリュエーション調整、為替の急変動、通商政策や地政学リスクなどが顕在化した場合、市場のボラティリティが高まる可能性があります。また、AIの普及はITサービス・ソフトウェア関連企業にとって成長機会である一方、既存ビジネスモデルの変化を促す可能性もあるため、個別企業ごとの対応力を慎重に見極めます。

当ファンドでは、引き続きデジタル情報通信革命という中長期の構造変化を捉え、テーマ関連度・競争力・収益成長力を備えた企業を厳選して投資を継続することで、信託財産の中長期的な成長を目指してまいります。

当ファンドは、日本の成長を支えるテクノロジー関連企業へ投資

ファンドの基本的な考え方

当ファンドは、デジタル情報通信革命を担う日本のテクノロジー関連企業への投資を行っています。投資対象は主に東証上場の情報・通信業または電気機器の構成銘柄であり、情報通信機器、情報関連サービス、情報ソフト、通信・放送の4分野からテーマを代表する銘柄を厳選しています。

日本のテクノロジー関連市場の魅力

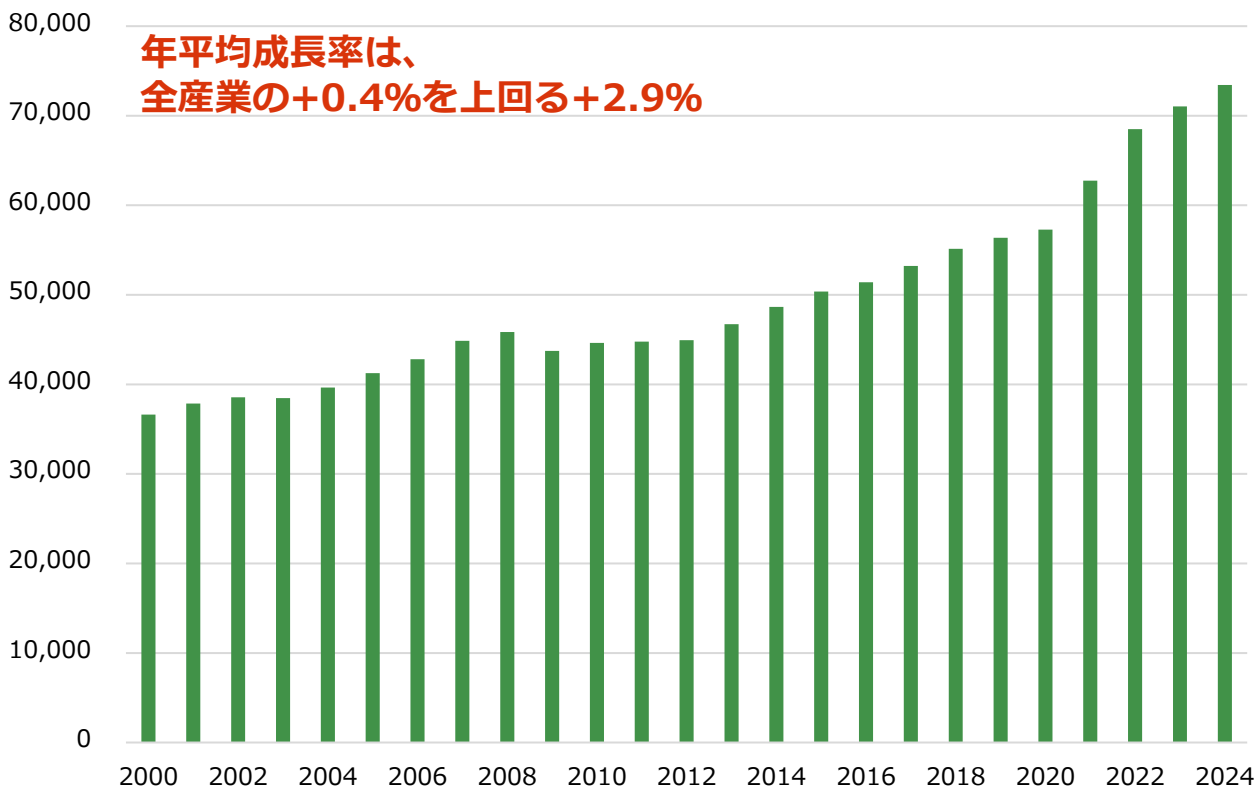
日本のテクノロジー関連市場は、成熟した日本経済において数少ない成長領域です。2000年から2024年の実質GDP（国内総生産）のうち、情報通信産業の年平均成長率は、全産業の+0.4%を上回る+2.9%で推移しています。生成AI、データセンター、次世代通信、IoT、サイバーセキュリティ、企業のDX投資など、中長期の構造的な成長ドライバーに支えられ、テクノロジー関連セクターは日本株式市場全体を上回る成長余地を有していると考えています。

当ファンドでは、テーマ関連産業における競争力やビジネスモデルを軸として銘柄を選定し、マクロ環境やマーケット環境等を考慮したうえで、テーマ純度の高いポートフォリオを構築しています。政府による政策支援や企業のDX投資の拡大も相まって、日本のテクノロジー関連市場は今後も継続的に拡大し、日本経済の成長をけん引する重要なドライバーになることが期待されます。

情報通信産業の実質GDP推移

（単位：10億円）

期間：2000年～2024年



出所：総務省「令和7年度 ICTの経済分析に関する調査」より大和アセット作成

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・わが国の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・わが国の株式の中から、次世代の情報・デジタル通信・マルチメディア等に関連する銘柄に投資します。
- ・毎年 8 月 20 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 （価格変動リスク・信用リスク）	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 当ファンドにおいては、次世代の情報・デジタル通信・マルチメディア等に関連する銘柄に投資しますので、こうした銘柄の下落局面では、基準価額が大きく下落することがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 3.3%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容			
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.672%以内 (税抜1.52%以内) 〈2027年8月20日まで〉 <u>年率1.221%</u> <u>(税抜1.11%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。			
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。			
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。			
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。			
		〈運用管理費用の配分〉 (税抜) (注1)	委託会社	販売会社 (各販売会社の 取扱純資産総額 に応じて)	受託会社 (信託財産の 純資産総額に 応じて)
		300億円未満の場合	販売会社および 受託会社への 配分を除いた額	年率0.60%	年率0.10%
		300億円以上 1,000億円未満の場合		年率0.68%	年率0.08%
		1,000億円以上の場合		年率0.82%	年率0.06%

その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。
----------------	------	---

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	1 口単位または 1 万口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

Daiwa Asset Management

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

デジタル情報通信革命（愛称：０１０１（ゼロイチゼロイチ））

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
湘南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第192号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
アーク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1号	○			
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○		
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○	○		
岡安証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第8号	○			
共和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第64号	○	○		
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第14号	○			
國府証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第70号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○			
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

デジタル情報通信革命（愛称：O I O I（ゼロイチゼロイチ））

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号	○			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
中原証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第126号	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	○
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第197号	○			
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第29号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
広田証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第33号	○			
二浪証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第6号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
益茂証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第12号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○	○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。